

平成19年度愛知県行政評価委員会意見への対応状況について

番号	施策名	担当部局	ページ
1	市町村の行財政体制の整備	総務部市町村課市町村合併支援室	1
2	山村・過疎・離島地域の活性化の実現	地域振興部地域政策課	3
3	民間防災体制の充実	防災局防災危機管理課	5
4	資源循環型社会の実現	環境部資源循環推進課	7
5	子育てへの支援	健康福祉部子育て支援課	8
6	観光・交流の活発化	産業労働部観光コンベンション課	11
7	生産性向上のための農業生産基盤の整備	農林水産部農地整備課	14
8	高等学校生徒の学習指導と支援の充実	教育委員会事務局高等学校教育課	16

担当部局名：総務部 担当課室名：市町村課市町村合併支援室 施策名：市町村の行財政体制の整備

委員会の意見	対応案又は考え方	
	措置済み又は今後措置予定のもの	中長期的な課題として対応を検討していくもの
1 施策評価調書における「施策の課題と見直し」で、「地域の実情・ニーズに応じて構想対象市町村の変更・見直しを行う必要がある」としているが、今後の展開方向では、事務事業の規模、目標、内容・手法、いずれも「現行水準」であったり、「改善を要しない」としている。課題の解決に向けて、見直す事項を記載すべきである。	委員会からの意見を受けて施策評価調書に記載済である。	
2 施策に関するニーズが抽象的・一般的な記載にとどまっているので、行政ニーズ、住民意識など、可能な範囲で県の特性を踏まえた必要性について記述すべきである。	委員会からの意見を受けて施策評価調書に記載済である。	
3 「市町村の行財政体制の整備」については、市町村合併が目的ではなく、市町村の行財政能力の向上が最終的な目的であると思う。そのことを、施策評価調書の指標等で明確にした方が良い。	委員会からの意見を受けて施策評価調書に記載済である。	

委員会の意見	対応案又は考え方	
	措置済み又は今後措置予定のもの	中長期的な課題として対応を検討していくもの
4 事務事業評価調書（市町村合併推進費（市町村合併特例交付金））の指標が、合併市町村の必要金額に対する実際の交付金額とされ、その実績が100%となっているが、出来る範囲での目標となっていないか。また、交付を受けた市町村事業の効果等を指標にできないか検討すべきである。		<p>市町村合併特例交付金は、合併市町村が申請する事業が、合併市町村の円滑な運営と均衡ある発展に資すると認められた事業に対し交付するため、申請の総額である予算額と交付額が同額になる。</p> <p>また、交付した事業の評価については、各事業ごとに実績報告を受けているが、全合併市町村分を施策評価調書に反映させることは困難であり、合併関連事業については短期間で効果の現れる事業ではないため単年度の評価は適切ではない。</p>
5 「市町村の行財政体制の整備」の最終的な目的である「行財政能力の向上の手段としての合併の効果」を検証するには約10年の時間を要することや、個別の市町村合併関連事業の効果について調書に反映できないことなどを施策評価調書に記載すべきである。	委員会からの意見を受けて施策評価調書に記載済である。	

委員会の意見	対応案又は考え方	
	措置済み又は今後措置予定のもの	中長期的な課題として対応を検討していくもの
1 県庁横断的な施策であるのだから、「施策の手段となる上記事務事業以外の県の取組」について、特に「他の所属の取組内容」をしっかりと記載し、評価すべきである。	委員会からの意見を受けて施策評価調書に記載済である。	
2 山村・過疎・離島地域の現状について、具体的なデータを記載することが望まれる。こうした地域の実態について、全国との比較、県内他地域との比較などがあれば、よりわかりやすい調書になると思う。	委員会からの意見を受けて施策評価調書に記載済である。	
3 施策評価調書における測定可能な指標を「三河の山里体感プラザの入場者数」にしているが、施策の目標とする「交流人口の増加」に結びつくのか疑問である。むしろ、測定可能な指標を「交流人口の増加」にできないか検討すべきである。		交流人口の中で統計的把握が可能であるものに「観光レクリエーション利用者統計」があるが、観光施設の入場者数が重複計上されたり、年によって対象施設が変わるなど、必ずしも実態を正確に表しておらず、測定可能な指標とは言い切れない。「三河の山里体感プラザ」を通じて山里を知ってもらうことが、山へ足を運ぶ人を増やす契機になると考えており、このPRの場への入場者数を測定可能な指標としたい。
4 事務事業評価調書（山村過疎対策費）には5つの事業が張り付いているが、その事務事業の指標が「体感プラザの入場者数」だけであり、この目標値が満たされることによって生活環境が改善されるのかという疑問で	委員会からの意見を受けて事務事業評価調書に記載済である。	

委員会の意見	対応案又は考え方	
	措置済み又は今後措置予定のもの	中長期的な課題として対応を検討していくもの
ある。目標値の立て方を工夫する必要がある。		
5 事務事業評価調書（過疎バス路線維持事業費）については、効率性に関する記載を詳しくすべきである。路線維持は必要と思うが、予算の増加を抑制する方法、経営を効率化する方向が目に見えるようにすることが大切である。また、19年度の事業費が18年度に比べて増えているが、なぜ増えているのか効率性の欄にその理由を記載した方がよい。素人が調書を見てわかるような内容にすべきだと思う。	委員会からの意見を受けて事務事業評価調書に記載済である。	

委員会の意見	対応案又は考え方	
	措置済み又は今後措置予定のもの	中長期的な課題として対応を検討していくもの
1 「施策の目的」の項目には対象として「企業」及び「県」が盛り込まれているが、「目的とする状態の達成度」の項目にはこれらに関する記述が抜けているので、入れるべきである。	委員会からの意見を受けて施策評価調書に記載済である。	
2 「施策の目的」の項目では、「家庭」・「地域」・「ボランティア」・「企業」・「県」のそれぞれに分けて記載しているのだから、「施策の目標となる指標」もそれぞれに対応させた方が説明しやすい。例えば、企業規模ごとに防災対策の計画がどのくらい策定されているかという観点などを指標に取り入れると理解しやすくなるのではないか。	委員会からの意見を受けて施策評価調書に記載済である。	
3 起震車などの啓発事業によって、防災対策の取組みをする人の割合が徐々に上がってきているのであれば、「施策の目標となる指標」は、何年前 %から現在 %に上がったと記載する方が良い。	今後の行政評価の「施策の目標となる指標」の一つとして隔年で実施している「防災(地震)に関する意識調査」の防災対策にたいする取組率を記載する。	
4 企業の防災対策は結構進んでおり、その実態を把握することが重要であるため、可能であれば指標にすると良い。	委員会からの意見を受けて施策評価調書に記載済である。	

委員会の意見	対応案又は考え方	
	措置済み又は今後措置予定のもの	中長期的な課題として対応を検討していくもの
5 防災意識高揚には被災地の映像、被災者の声など、ビジュアルに訴えると一番効果があがる。また、起震車による模擬地震体験は高い啓発効果があると思う。	ビジュアルに訴えるため、平成19年度に防災啓発DVDを作成・配布している。また、平成20年度予算において、現行の2台体制から1台増車し、3台体制としてより多くの方に地震体験をしていただく予定である。	

担当部局名：環境部 担当課室名：資源循環推進課 施策名：資源循環型社会の実現

委員会の意見	対応案又は考え方	
	措置済み又は今後措置予定のもの	中長期的な課題として対応を検討していくもの
1 「資源循環型社会の実現」という施策の目標としては、「廃棄物の最終処分量の削減」とするよりも、他に適切な目標が掲げられるのではないか。	措置済み又は今後の措置予定なし。	事業主体が県ではなく企業であるため、踏み込んだ目標設定をするのは差し控えた。リサイクル率を目標とするのも趣旨と異なる。強いて上げれば、新たな循環ビジネスの創出件数などが考えられる。
2 産・学・行政の連携協働により循環ビジネスの創出をするような施策については、ビジネスの主体が県でないため、一般的な行政評価の手法には馴染みにくいと思う。	-	-

委員会の意見	対応案又は考え方	
	措置済み又は今後措置予定のもの	中長期的な課題として対応を検討していくもの
1 県庁横断的な施策であるのだから、「施策の手段となる上記事務事業以外の県の取組」について、特に「他の所属の取組内容」をしっかりと記載し、評価すべきである。	委員会からの意見を受けて施策評価調書に記載済である。	
2 施策評価調書の「目的の達成度に関する認識」に「子育て環境が整ったとはいえない」とあるが、その理由についての分析・対応が必要である。「施策の評価と今後の基本方向」の中に、理由の説明や、取組の方向性等の記述が入るべきであると思う。また、通常、施策を構成する事務事業が効果を発揮すれば「子育て環境の整備」ができることになるが、そうでないのであれば、その理由について分析したことを「施策の評価と今後の基本方向」に記載するなど、書き方を工夫するとまとまりが良いと思う。	委員会からの意見を受けて施策評価調書に記載済である。	
3 施策評価調書における「今後の事務事業の展開方向」で多くの事業の見直しが必要としながら、「施策の課題と見直し」で課題「無」としている。内容が矛盾しているので、課題の解決に向けて、見直す事項を記載すべきである。	委員会からの意見を受けて施策評価調書に記載済である。	

委員会の意見	対応案又は考え方	
	措置済み又は今後措置予定のもの	中長期的な課題として対応を検討していくもの
4 少子化対策のため、行動計画が策定され、条例が制定されているが、少子化等に関する県の現状と将来予想を簡潔に記載すべきである。	委員会からの意見を受けて施策評価調書に記載済である。	
5 事務事業評価調書（こどもの国費（指導事務費・管理運営委託費））においては、「こどもの国」の運営について採算がとれるレベルの入場者数を目標値にすべきであると思う。		<p>児童厚生施設であるこどもの国は、自然の中での冒険やスポーツを通じ、体力の増進と豊かな情操を養うことを目的に設置されており、有料施設だけでなく無料施設も多数の県民が利用している。</p> <p>採算性を考えると、利用料金をかなり値上げをしなければならず、それよりも、なるべく多くの県民に来園してもらうことが本来の設置目的に沿うものと考えている。</p> <p>なお、利用者増加策として、イベントや各種催し物を企画・実施している。</p>
6 施策の手段と位置づけられる事務事業が 17 事業もあり、施策目的との関連がそれほど高くないものも含まれている。手段事務事業の目的、位置づけを精査し、必要に応じて、別の施策の設定や他施策への位置づけを検討すべきである。		<p>すべての事業について「子育て支援」としての施策の体系に位置付けされる事業である。</p> <p>また、その事業の必要性等については、毎年度、検討している。</p>
7 子育ての支援をする N P O の活動について、市町村職員の意識が低いということをよく耳にする。特に子育ての分野に関する N P O についての意識調査をするなど、市町村職員の意識改革に関する取組を検討してはいかがか。	<p>平成 1 8、1 9 年度は、「子育て支援連携モデル事業」として市町村と N P O との協働事業に助成している。</p> <p>また、モデル事業を実施していない市町村にも、事例集を配布し、周知を図った。</p>	

委員会の意見	対応案又は考え方	
	措置済み又は今後措置予定のもの	中長期的な課題として対応を検討していくもの
8 子育て環境づくりのためには、あらゆる主体がその重要性を真摯に受け止め、社会全体で取り組むべきものであるが、最大の課題は雇用慣行にある。一定の変化は見られるが、まだまだであるので、雇用環境の改善に向けた普及啓発などの取組を進めるべきである。		雇用環境の改善については、主に産業労働部で取り組んでいる。「施策の手段となる上記事務事業以外の県の取組」の「他の所属」の取組に記載した事業などを実施している。
9 「こどもの国費」は、他と比べ費用が突出しているが、有効性等の検討結果を踏まえて、事業費の抑制や他の取組について検討することが必要である。		職員削減や施設管理費の節減等は指定管理者である愛知公園協会と既に検討を進めており、今後も必要な検討を行っていく。
10 事務事業評価調書（児童福祉事務費）において、18年度と19年度の事業費に1億円の差がある。この差額に係る事業の内容を調書に記載すべきである。	委員会からの意見を受けて事務事業評価調書に記載済である。	
11 子ども会連絡協議会補助金について、必要性、有効性、効率性の観点から評価結果を踏まえて事業のあり方について検討すべきである。		少子化が進展する中、異年齢の児童が交流する子ども会活動の重要性は益々高まっており、少額補助金ではあるが、今後とも必要かつ効果的な事業と考える。

委員会の意見	対応案又は考え方	
	措置済み又は今後措置予定のもの	中長期的な課題として対応を検討していくもの
1 この施策は、県内よりも県外・国外からの誘客についての取組や、国際交流についての取組であるので、そのことを踏まえて施策の評価を行うべきである。	委員会からの意見を受けて施策評価調書の記載内容を変更した。(施策の評価と今後の基本方向)	
2 施策評価において、「県内観光レクリエーション施設の利用者数」が定量的に図ることのできる唯一の尺度としているが、「観光・交流」施策の目標が施設利用者数とは思えない。「県内への観光客数」、「ユニバーサルデザイン度」、「外から見た魅力度」などの統計的データを指標として設定できないか検討すべきである。		<p>本県として、数値的に測ることのできる、他に適切な尺度がない。</p> <p>国土交通省が全国都道府県を順位付けした資料を公表したりしているが、主にウェブ調査の結果を使ったものであり、過去のデータをまとめたものでもある。</p> <p>関心度、満足度を計ろうと思うとアンケート調査が手法として考えられるが、費用もかかることから、費用対効果を踏まえ、今後検討していく。</p>
3 事務事業評価調書(県営観光施設管理運営委託費・整備費)における利用率目標 37%、31%の内容が分かるように記載すべきである。	委員会からの意見を受けて事務事業評価調書に記載済である。	
4 事務事業評価調書(イベント・コンベンション推進事業費)の有効性の評価が「コンベンション開催件数」となっているが、計画・調査レベルを開催件数では評価できない。他の指標が必要である。		<p>イベント・コンベンションの推進という事業の目的からは、開催件数が最終的な指標になると思う。</p> <p>18年度に実施した基礎調査などは、その部分に着目した指標が必要ではないかとの指摘はそのとおりと思うが、適切な指標がないという面がある。</p> <p>18年度の基礎調査は、過去に開催された主要な国際会議で利用されているコンベンション・インフラ</p>

委員会の意見	対応案又は考え方	
	措置済み又は今後措置予定のもの	中長期的な課題として対応を検討していくもの
		<p>はすべて把握するという考え方で調べたが、調査対象の補足率を100%としても意味が無い。また、学術的な国際会議、文化的なイベント、スポーツイベントは、それぞれ必要な施設が異なる。</p> <p>そのため、19年度は、国際的なスポーツ大会のための競技施設を調査している。</p>
<p>5 この施策は、指標として設定した「県内観光レクリエーション施設の利用者数」が目標値を上回れば目的が達成されるものではない。「施策の目的」に記載されている「観光客の誘致などによる地域の魅力の向上と交流の拡大」がどれほど図られたかを「目的の達成度に関する認識」に記載すべきである。</p>	<p>本県として、数値的に測ることのできる、他に適当な尺度が無いと考えており、委員会からの意見を受けて、施策評価書の記載内容を変更した。(目的の達成度に関する認識)</p>	
<p>6 中部国際空港観光案内事業費では、「5県1市の協議会」を設置しているが、中部圏におけるセントレアのカバーエリアは、滋賀・石川・富山・長野を加えた圏域であるから、広域化を図るべきである。何より空港利用客の拡大が最重点である。</p>		<p>愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、福井県、名古屋市の5県1市で協議会を設置し、事業を実施している。平成16年に愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市の3県1市で発足し、その後、愛知県が長野県、静岡県、富山県、石川県、福井県に対し参加の意向調査を行った結果、平成17年に静岡県、福井県に加入いただいた。今後も広域化に向けた働きかけを行っていく。</p>
<p>7 「旅行業指導費」や「メッセナゴヤ2008開催費負担金」は、施策の目的との関連性が低い。別の施策の設定などを検討すべきである。</p>		<p>「旅行業指導費」については、法に基づく登録・指導業務を行っているが、旅行業者を増やすとか、立入検査数を伸ばすのを目標とするのもどうかということで「県内観光レクリエーション施設利用者数」を指標に使っており、ほかの施策とともに「観光・交流の活発化」という枠組みで整理している。</p>

委員会の意見	対応案又は考え方	
	措置済み又は今後措置予定のもの	中長期的な課題として対応を検討していくもの
		<p>「メッセナゴヤ 2008 開催費負担金」に関しては、観光の分野において、事業の内容が時とともに変わり、交流という視点で取り組んでいる事例である。愛・地球博の開催による国際的な知名度の向上を、産業分野で活かしていくために、メッセ(見本市)を継続して定着させていくことが最も重要であろうということで、取り組んでいる。メッセは産業振興と交流の拡大の二面性があるが、より幅広い地域への貢献という視点で、交流の拡大のための事業として位置づけている。</p>

委員会の意見	対応案又は考え方	
	措置済み又は今後措置予定のもの	中長期的な課題として対応を検討していくもの
1 施策の目標となる指標における「施設」と事務事業評価調書（農業水利施設保全対策事業費）の指標における「地区」の差異が分からないので、分かるように記載すべきである。	委員会からの意見を受けて施策評価調書に記載済である。	
2 施策の目的とする状態が達成されていないにも関わらず、課題「無」とし、また、「今後の事務事業の展開方向」においても、ほとんどが「現行水準」・「改善を要しない」としている。目的達成に向けての改善策を記載すべきである。	個別地区ごとでは全体計画に基づき、着実に進捗しており、円滑に事業推進している。 従って、途中経過として現時点を見れば達成途中であるが、事業全体としても順次整備が進んでおり、進捗を阻害する要因もないため、課題は「無」と判断し、改善策を記載していない。 なお、全体計画に基づいて実施する事業のため、単年度での評価は難しいと考える。	
3 農業水利施設の保全対策の最終目標が9施設（21年度）であるならば、18・19年度の目標値は、「その目標に向かって何%進捗するか」である。また、18年度末に33%達成で「着実に目標に向かっていている」としているが、その判断の根拠を分かるようにすべきである。	前述のとおり、個別地区ごとの全体計画に基づいて、円滑に事業進捗が図られている。整備の完了した地区を進捗率としてみれば低い値となるが、現在、整備中の地区では進捗を阻害する要因は見あたらず、事業予算に応じて確実に進捗が見込めることから、「着実に目標に向かっていている」と判断している。 なお、全体計画に基づいて実施する事業のため、単年度での評価は難しいと考える。	今回の施策評価では、施設整備が完了することにより施策目的が達成することから、完了地区数の進捗を評価指標とした。 今後、「着実に目標に向かっていている」との判断を補完するために、事業費ベースの進捗状況を検討するなど、わかりやすい解説となるよう努めていく。

委員会の意見	対応案又は考え方	
	措置済み又は今後措置予定のもの	中長期的な課題として対応を検討していくもの
4 農業生産基盤の整備といった施策は、単年度での評価が難しいので、今後、こうした事業の評価手法の検討が必要である。	-	-

委員会の意見	対応案又は考え方	
	措置済み又は今後措置予定のもの	中長期的な課題として対応を検討していくもの
1 産業教育充実事業（専門高校における「日本版デュアルシステム」推進事業）について、事務事業を廃止した理由を記載すべきであるし、また、他の事務事業で引き続き実施しているのであれば、そのことを記載すべきである。	委員会からの意見を受けて事務事業評価調書に記載済である。	
2 施策を構成する事務事業の目標値は、「学校訪問指導回数」・「参加生徒数」・「支援時間数」・「活用校数」など、いわゆるアウトプット指標が多いが、成果を示すアウトカム指標を設定することができないか検討すべきである。		教育において、最終的な指標は教育的効果があったか否かになるはずである。しかし、それは人格形成と密接不離のものであって、それを値で表現することは非常に困難である。しかし、アウトカム指標として、それを受講した生徒の満足度をアンケート等の結果により表すことは不可能ではないため、指標のあり方について今後検討していく。
3 施策評価調書における測定可能な指標において、18・19年度の目標値と最終目標値が同じであるが、その理由が分かるようにすべきである。	委員会からの意見を受けて施策評価調書に記載済である。	
4 指導振興費（高等学校教育指導振興費）について、19年度の予算が増えているが、その差額に係る事業の内容を調書に記載すべきである。	委員会からの意見を受けて事務事業評価調書に記載済である。	